



金沢市公報

号外第50号

平成16年(2004年)12月28日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告示	
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護を担当させる機関の指定について (生活福祉課)	1
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護を担当させる機関の名称の変更につ いて (")	1
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 施設介護を担当させる機関の名称の変更につ いて (")	2
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指 定について (保健推進課)	2

電線共同溝を整備すべき道路の指定について (生活道路整備課)	2
公告	
予防接種を行うことについて (駅西福祉保健センター)	2
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につ いて (環境保全課)	3
建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定 の一部廃止について (建築指導課)	3
開発行為に関する工事の完了について (")	4
公営企業公告	
下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	4

告 示

●金沢市告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指 定 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
特定非営利活動法人 みんなのいえ 理事長 寺田 弘幸	金沢市上荒屋3丁目 293番地	デイサービスみんなのいえ	金沢市上荒屋3丁目 293番地	平成16年 8月1日
有限会社 ヘルプ石川 代表取締役 津田 秀雄	金沢市久安5丁目252 番地	有限会社ヘルプ石川	金沢市久安5丁目252 番地	平成16年 8月1日
特定非営利活動法人 サポート24 理事長 森田 尚文	金沢市東山3丁目11 番14号	特定非営利活動法人サポ ート24	金沢市東山3丁目11 番14号	平成16年 8月1日

●金沢市告示第318号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

変 更 前		変 更 後		変 更 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
老人保健施設太陽の里	金沢市鞍月東 1 丁目 17番地	介護老人保健施設みらいの さと太陽	金沢市鞍月東 1 丁目 17番地	平成16年 8月 1 日

●金沢市告示第319号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関の名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

変 更 前		変 更 後		変 更 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
老人保健施設太陽の里	金沢市鞍月東 1 丁目 17番地	介護老人保健施設みらいの さと太陽	金沢市鞍月東 1 丁目 17番地	平成16年 8月 1 日

●金沢市告示第320号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
木村内科医院	金沢市間明町 1 丁目346番地	木 村 正 徳	平成16年11月27日
すがわら整形外科クリニック	金沢市木越町ト35番地 1	菅 原 洋一郎	平成16年12月15日

●金沢市告示第321号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により告示します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	区 間	指定年月日
1 級 市 道	1 級幹線118号若松・田上線	もりの里 1 丁目219番先から田上第五土地区画整理事業地内56街区11番先までの上り線及び田上第五土地区画整理事業地内 7 街区17 - 2 番先から田上第五土地区画整理事業地内 8 街区28番先までの下り線	平成16年12月28日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

- 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者	平成16年12月28日から 平成17年3月31日まで	別表のとおり
三 種 混 合 (ジフテリア、破傷風及び百日せき)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
二 種 混 合 (ジフテリア及び破傷風)			
風 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジ フ テ リ ア 2 期 (ジフテリア及び破傷風)	11歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 1 期	生後36月から生後90月に至るまでの間にある者		
日 本 脳 炎 2 期	9歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 3 期	14歳以上16歳未満の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別 表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		実施する予防接種の種類
	医 療 機 関 名	所 在 地	
山 口 泰 志	やまぐち内科クリニック	金沢市田上本町11街区3番地	麻しん、三種混合、二種混合、風しん、ジフテリア2期、日本脳炎1・2・3期
三 宅 靖	三宅医院	金沢市福久1丁目95番地	麻しん、三種混合、二種混合、風しん、ジフテリア2期、日本脳炎1・2・3期

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
49	株式会社 クリーンテックサービス	金沢市専光寺町レ4番地13	平成16年12月10日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定を一部廃止したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

一部廃止した道路の位置等

廃止年月日	道 路 の 位 置			
	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
平成16年12月14日	金沢市畝田西 2 丁目12番先	金沢市畝田西 2 丁目17番先	4.45	149.60

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成16年12月28日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市辰巳町ト47番 1	金沢市辰巳町ト31番地 東 恵美子
金沢市小坂町北121番 1	金沢市小坂町中183番地 小坂 良枝

2

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市近岡町835番 1、835番 6、839番 1 及び840番 1 から840番 6 まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市近岡町835番 6、839番 1 及び840番 4 並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市新保本 4 丁目66番地 6 株式会社 ひまわりほーむ 代表取締役 加葉田 和夫

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成16年12月28日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成16年12月28日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
461	有限会社 本保設備	松任市幸明町134番地

平成16年(2004年)12月28日 印刷	発行人	金 沢 市
平成16年(2004年)12月28日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
	印刷者	前 川 稔
定価 100円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉銚4丁目166番地
		石川県金沢市玉銚4丁目166番地